

## 令和8年度 北中城村保育施設入所基準表

類型	細目・形態	月あたりの労働時間(休憩時間含む)				父	母			
就労	□ 勤務 □ 自営業	月200時間以上	20	月130時間以上140時間未満	13					
		月190時間以上200時間未満	19	月120時間以上130時間未満	12					
		月180時間以上190時間未満	18	月110時間以上120時間未満	11					
		月170時間以上180時間未満	17	月100時間以上110時間未満	10					
		月160時間以上170時間未満	16	月90時間以上100時間未満	9					
	□ 農業 □ 内職	月150時間以上160時間未満	15	月80時間以上90時間未満	8					
		月140時間以上150時間未満	14	月64時間以上80時間未満	7					
		分娩(予定)日	令和 年 月 日							
		□ 産後 8週～6月	生後6月未満の乳児を自宅保育し、求職活動等できない				16 16			
		□ 入院・病臥	長期(1ヶ月以上)入院又は常時病臥・感染性・難病				20 20			
疾病・障害等	□ 疾病等	一般療養(長期(1ヶ月以上)加療(安静)を要する診断					16 16			
		長期にわたり週2回以上の通院を常態								
		長期にわたり月4回以下の通院を常態								
		身体障害者手帳1・2級該当者、精神保健福祉手帳1・2級該当者又は療育手帳A1・A2・B1該当者								
	□ 障害等	身体障害者手帳3級該当者、精神保健福祉手帳3級該当者又は療育手帳B2該当者					14 14			
		身体障害者手帳4級該当者								
	□ 入院等の付添(1ヶ月以上の入院)	月20日以上	(同居18、別居16)							
		月15～19日	(同居14、別居12)							
		月14日以下	(同居10、別居8)							
看護・介護	□ 介護	寝たきり、重度心身障害者の介護		(同居)			18 18			
		(別居)								
		心身障害児(者)の介護、看護、通院、通園等								
		上記以外の介護								
災害復旧	□ 災害等	震災、風水害、火災等で復旧にあたっている				20	20			
求職	□ ハローワーク等に通い求職活動が確認できる場合					5	5			
就学	□ 大学等 □ 専門学校等 □ 職業訓練校	(常勤等の基準に対し)				-1	-1			
基礎基準点		小計①								
調整項目	□ 児童の状況	きょうだい児が在園中の場合(在園施設選考時に加点)					2			
		特別支援保育が必要な場合								
		継続在園児(前年度と同一施設を利用継続希望する場合)								
		小規模保育事業等の卒園児で連携施設の利用を希望する場合								
	□ 世帯状況	生活保護世帯					30			
		ひとり親世帯								
		準ひとり親世帯(事実上離婚の常態、行方不明、拘禁)								
		沖縄本島外への単身赴任								
	□ 就労状況	多児世帯(就学前児童が3人以上)※1					15 2 30			
		虐待・DV等								
		保育士等(月20日以上、6時間以上勤務)								
		保育施設で働く無資格者(事務、調理員、保育補助等)								
□ 利用者負担滞納		採用予定又は開業予定 ( 年 月 日 )				-1	-1			
□ 育休延長可否		滞納者(卒園児を含む)				-8				
□ その他※2		入所できない場合は、延長許容できる				-2				
調整点		小計②								
総合		合計(①+②)								

※1 児童数により、1点以上加点する。

※2 特に調整が必要な場合に限り、最高30点加点する。